

PICK UP /

急な破水や陣痛などの緊急時でも事前登録で安心！ かめやまマタニティ・サポート119

問合せ先 子ども総合支援課母子保健グループ(あいあい) ☎ 98-5003

妊婦さんが事前に妊娠や出産に関する情報を市に登録することで、家族などの協力が得られない緊急時に妊婦を産科医療機関へ搬送するための制度で、消防本部と連携し、4月1日(水)から運用を開始します。

対象

市内に住民登録がある妊婦

利用条件

- ▷ 出産の兆候が始まったが、本人または家族などの車で産科医療機関へ移動することができないとき。
- ▷ 主治医等が緊急に搬送する必要があると判断したとき。

申請方法

右の二次元コードから登録してください。



利用方法

産科医療機関へ連絡し、医師等の指示を受けてください。
主治医等が、緊急受診が必要と判断した場合は、119番へ連絡してください。

留意事項

- ▷ 搬送の出発場所は市内に限ります。
 - ▷ かかりつけ産科医療機関に連絡した上で、搬送先医療機関が変更となる場合があります。
 - ▷ 助産院への搬送はできません。
 - ▷ 搬送後、救急車で自宅へ戻ることはできません。
- ※詳しくは、子ども総合支援課母子保健グループへお問い合わせください。

PICK UP /

産後ケア事業を拡充し、「宿泊型」・「通所型」のケアを開始します！

問合せ先 子ども総合支援課母子保健グループ(あいあい) ☎ 98-5003

令和8年度から産後ケア事業を拡充し、心身のケアや育児のアドバイスなど、産後のお母さんのサポートを開始します。

対象

市内に住民登録があり、産後ケアを必要とする産後1年未満の産婦(流産や死産を含む)
※産婦や周りの家族が発熱や感染症の症状があるなど、受診・治療・入院が必要な場合は対象外となります。

ケアの種類

宿泊型:施設に泊まってケアを受けます。休息を希望する人におすすめです。

通所型:日帰りでのケアを希望する人におすすめです。

訪問型:自宅でケアを受けられます。自宅の環境に合わせた育児アドバイスを希望する人におすすめです。

自己負担額

種類、回数によって異なります。

利用回数

- ▷ 「宿泊型」、「通所型」、「訪問型」合わせて7回以内(宿泊型: 1泊2日 = 2回と数えます)
- ▷ 多胎児の場合、お子さんの数×7回以内(ただし、8回以降は訪問型のみ利用可)

その他

出産後から申込可能です。
※利用可能な医療機関や助産所、自己負担額、注意事項など詳しくは、子ども総合支援課母子保健グループへお問い合わせください。

